

事業概要

◎要援護者見守り事業

○目的

- ・高齢者の方々が住みなれた土地で安心して暮らせるように定期的に訪問を行う。
- ・災害時要援護者票をもとに登録内容を確認し、変更内容等は速やかに入力処理する。

○訪問対象者

- ・65歳以上の介護認定を受けていない方
- ・平成28年度新たに65歳になられた方へのレスキューポットの設置

◎ふれ愛カフェ・よりみち

○目的

町内には一人暮らしの方が多く居住し隣近所とは距離があって他者との交流が少ない方が多いため、地域住民が気軽に集まって「楽しいひと時」や、「ホッとするひと時」を過ごし、健康面や心の安らぎを得られるような居場所作りをみんなで一緒に作って行くことを目的とする。

近年のコロナ禍により従来通りの方法では開催できず、屋外で小学校などの跡地や公園、個人宅の庭先などをお借りし、ふれ愛カフェの代わりに折りたたみ椅子やテーブル、日よけなどを持参し臨時的な移動カフェを実施。多人数とならぬよう配慮しご近所の方々と交流。

◎桜カフェ（認知症カフェ）：古座川町包括支援センターと共催

○目的

ふれあいカフェ・よりみち内において、認知症について正しい知識と理解をもち認知症の方やそのご家族に対して暖かい目で見守ることができるよう「認知症サポーター養成講座」の開催を実施。
(毎月1回、13時30分から15時まで実施)

◎生活支援体制整備事業

○目的

高齢者の日常生活の困りごとを、地域に住まう住民同士により支えあう環境を構築し、また生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置により地域住民、ボランティア、各種団体など多様な組織や人材との橋渡しや交渉を実施し住民が安心して暮らし続けられる地域づくりをめざす。

「ふれ愛カフェ・よりみち」を実施の際には地域の実情を把握し、把握できた情報は町当局、高齢者支援センターの担当者などと情報共有し支援につなげている。また、町の介護予防事業による「いきいき 100 歳体操」、地域ささえあい活動支援事業による補助金の利用等を紹介し集いの場づくりを広めていく。

◎外出支援サービス事業（町委託事業） 利用者数 27名

目 的・・・本事業は、加齢・障害等により肢体等に不自由な方に、居宅等から医療機関や、介護予防・生きがい活動支援事業を提供する施設に移送することにより在宅高齢者等の保健福祉の向上を図ることを目的とする。

利用対象者・・・①一人暮らしの高齢者等

②夫婦のみの世帯に属する高齢者等及び高齢者等以外の世帯員がいる世帯で送迎する者がいないか、又は送迎用車両を所有していない世帯の高齢者等

③その他町長が必要と認めた者

利用限度・・・月2回

◎福祉基金事業（介護用品貸出（ベッド、車いす、エアーマット等））

〔福祉用具保有状況〕令和3年3月末現在

エアーマット（22台）

車いす（40台）

自走用	9台
介護用	31台

電動ベッド（64台）

① モーター	8台
② モーター	20台
③ モーター	36台

◎生活福祉資金貸付事業

失業などにより日常生活に困難を抱えてる人に対する生活支援などの資金の貸付（対象者 0名）

◎福祉サービス利用援助事業

病気などにより判断能力が不十分な方を対象に、いろいろな契約や金銭管理などの手伝いをするサービス

現在 3名が対象

おもに預金通帳を預かり金銭の管理をおこなっている

◎介護保険事業

○訪問介護事業（31名）

○訪問入浴事業（4名）

○障害福祉サービス等事業（2名）